

第9章

文化財の保存・活用の取り組み



1 文化財の保存・活用の取り組みの考え方

本市の歴史文化の特徴（第4章）や文化財の保存と活用に関する課題（第5章）、目標と方針（第6章）を踏まえ、本計画の計画期間で実施する取り組みを以下のとおり設定します。

これまでも実施してきた調査・研究や公開・活用、そして組織・体制づくりなどを見直し、「基本的な取り組み」として計画的に進めます。

さらに、「一体的・総合的な取り組み」として、「関連文化財群」及び「文化財保存活用区域」を設定し、各ストーリーや区域に基づき保存・活用の取り組みを進めます。

また、継続と新規の項目を設け、従前から実施している取り組み（継続）のほか、文化財の保存と活用をさらに推進していくために現状と課題を踏まえた新しい取り組み（新規）を創出し、重点的に取り組みます。

実施主体も明示し、行政については市の担当課を記載することで、役割を明確にして取り組みます。実施にあたっては、文化財所有者や市民団体、地域、民間事業者、専門家とも連携しながら総がかりで進めます。

取り組み期間は、「前期」を2024（令和6）・2025（令和7）年度、「中期」を2026（令和8）・2027（令和9）年度、「後期」を2028（令和10）・2029（令和11）年度と設定します。なお、新しい調査成果等により新規の取り組みの必要性や内容の変更が生じた場合には、計画期間の途中においても取り組み内容の見直しを行います。

本計画においては、関連文化財群及び文化財保存活用区域に関する取り組みを重点的に行い、特に文化財保存活用区域については、各区域で「地域の宝」マップを作成し、周遊ルートを構築する「地域の宝」保存活用事業を優先的に実施していきます。なお、重点的に行う事業には【重点】と明示しています。また、各取り組みは、国費（文化財補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等）、県費、市費、その他、民間資金等を活用しながら進めていきます。

1年目 2024 (令和6)年度	2年目 2025 (令和7)年度	3年目 2026 (令和8)年度	4年目 2027 (令和9)年度	5年目 2028 (令和10)年度	6年目 2029 (令和11)年度	
前期		中期		後期（見直し）		次期計画

2 基本的な取り組み

従前から実施してきた文化財に対する基本的な取り組みを、（1）文化財把握調査・調査研究・資料収集、（2）保存管理、（3）防災・防犯、（4）情報発信、（5）公開・活用、（6）組織・体制の6つの項目に整理した上で事業内容等を見直し、計画的に事業に取り組みます。

（１）文化財把握調査・調査研究・資料収集

基本方針①：計画的に調査・研究を進め、資料を収集する

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
1	「地域の宝さがし」聞き取り調査 各地域にある「地域の宝」の掘り起こしを行うために、随時聞き取り調査を行います。様々な活用事業に利用する「地域の宝」のリスト化を進めます。	新規 【重点】	市 (文化課)			
2	天然記念物詳細調査 詳細調査されていない天然記念物について、専門家を含めた調査を行い、保存に関する基礎データとします。	新規	市 (文化課)			
3	未指定文化財の調査 「地域の宝」リストに基づいて、美術工芸品や有形無形の民俗文化財などを調査・記録保存し、報告書を作成します。必要に応じて専門家による指導を受けて学術的評価を明らかにします。	継続	市 (文化課)			
4	古文書史料・絵図・古写真の調査収集 市内に所在する古文書史料や絵図、古写真を収集し、目録を作成しながら整理保存します。古文書史料を解説し、宮古市史資料集を刊行します。	継続	市 (文化課)			
5	文化財調査報告書「森・川・海の歴史文化」の作成 指定等文化財詳細調査や未指定文化財の調査結果、研究成果について報告書を作成し、記録保存すると共にその価値を広く周知し、「ふるさと宮古」への愛着と誇りの醸成につなげます。	新規	市 (文化課)			

：取り組み期間

（２）保存管理

基本方針②：保護の対象を広げ、適切な保存・管理を図る

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
6	文化財の指定 「地域の宝」のリスト化を進め、その中で特に重要であるものは調査を行い、指定・登録を進めます。	継続	市 (文化課)			
7	指定等文化財の現況確認調査と環境整備 指定等文化財の破損の有無や保存状態を調査・確認し、文化財の適切な保存・管理と後世への継承に努めます。また、屋外にある文化財は周辺環境の整備を随時行い、文化財の劣化・風化を防止するとともに見学者への利便性を図ります。	継続	市 (文化課)			

8	文化財資料の収蔵・管理 崎山貝塚縄文の森ミュージアム・埋蔵文化財センター・北上山地民俗資料館・小国分館の収蔵庫に保管されている復興発掘調査などで急増した考古資料や市内全域の民俗資料、寄贈・寄託資料について、台帳・資料目録等により収蔵状況を適切に管理します。また、資料の公開・貸出にも対応します。	継続	市 (文化課)			
9	有形民俗資料の保存・活用 旧家や地区の施設で所蔵されている民具について、資料の調査と保存・活用の充実を図ります。	継続	市 (文化課)			
10	保存活用計画の作成 指定等文化財について、個別の保存活用計画を作成し、計画的に保存・活用する枠組みを構築します。	新規	市 (文化課)			
11	国指定史跡「崎山貝塚」史跡整備事業 国指定史跡「崎山貝塚」の第Ⅱ期整備について、史跡整備検討委員会等により、史跡周辺地域の整備及び今後の整備の方向性について検討を進めます。	新規	市 (文化課)			
12	指定等文化財の保存修復 指定等文化財の現況確認調査に基づいて、文化財の修復や保存に必要な措置を計画的に実施します。	継続	市 (文化課)			
13	古文書史料、絵図等の修復 市で所蔵する古文書史料や絵図のうち、必要に応じて、表具等の修復措置を施し、デジタルアーカイブ等による公開活用を図ります。	新規	市 (文化課)			
14	民俗芸能伝承活動の支援 民俗芸能の踊りや祭礼行事を映像により記録保存します。必要に応じて民俗芸能の道具衣装などの修理・整備や後継者育成に係る費用負担を支援します。	継続	市 (文化課)			
15	所管施設等の計画的な維持管理及び改修 所管する展示・収蔵施設の維持管理及び修繕・改修を計画的に行い、文化財等を適切に管理します。	継続	市 (文化課)			
16	収蔵スペースの確保 増加し続ける資料の保存・管理スペースを確保するため、廃校となった学校の教室等の使われなくなった公共施設の再利用について継続的に検討します。	継続	市 (文化課)			

 : 取り組み期間

(3) 防災・防犯 (➡「第10章 文化財の防災・防犯」に再掲)

基本方針③：防災・防犯のリスクを把握し、体制を整備する

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
17	文化財ハザードマップの作成 宮古市総合防災ハザードマップをもとに、市内の文化財に関わる災害危険箇所等を明示する「文化財ハザードマップ」を作成し、文化財の防災意識向上につなげます。	新規 【重点】	市 (文化課 危機管理課)			

18	「災害対策マニュアル」の作成 指定等文化財について、災害発生時の対応や連絡体制等を記載した文化財の種別ごとの「災害対策マニュアル」を作成します。災害発生時に迅速に対応できるよう所有者を含め広く周知します。	新規 【重点】	市 (文化課 危機管理課)			
15	文化財所在地の防災・防犯設備把握調査 指定等文化財所在地における防災・防犯設備の把握（文化財現況確認等）を進め、「災害対策マニュアル」に記載します。指定等建造物の耐震診断の実施について、所有者と連携を図りながら検討します。	新規	市 (文化課)			
16	文化財防災・防犯の啓発、訓練 文化財防火デーでの普及啓発のほか、毎年実施している文化財現況確認、「地域の宝さがし」事業に合わせて、所有者への周知や指定等文化財の所在する場所において重点的に消防訓練等を実施します。	継続	市 (文化課)			

：取り組み期間

(4) 情報発信

基本方針④：ICT技術を導入し、魅力を発信する

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
21	文化財データベースの構築・発信 指定等文化財について、把握調査を行った上で、解説や写真、実測図及び映像記録等を備えたデータベースを作成し、情報発信します。	新規 【重点】	市 (文化課)			
22	ホームページ、SNS等による歴史・文化情報の拡充・強化 市ホームページ上での歴史・文化情報の発信やSNSを活用した発信を行います。文化財現況確認、文化財調査などの通常業務についても、随時発信し、広く市民に公開します。	継続	市 (文化課)			
23	パンフレット・施設広報等の情報発信媒体の充実 崎山貝塚縄文の森ミュージアム・北上山地民俗資料館で発行しているパンフレットやリーフレット、施設広報について、内容の充実を図り継続して発信します。	継続	市 (文化課)			
24	埋蔵文化財調査報告書のPDF作成 発掘調査の調査成果である埋蔵文化財調査報告書について、研究者や市民、学校、観光、地域振興等でも活用できるようにデジタル化を進め、ホームページ上で公開します。	継続	市 (文化課)			

：取り組み期間

(5) 公開・活用

基本方針⑤：様々な主体と連携し、公開・活用する

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
25	映像技術を活用した歴史文化の解説、体験の検討 視覚的に歴史文化を感じることのできる解説・体験方法を検討し、崎山貝塚縄文の森公園における縄文時代の暮らしの復元を念頭に入れた映像や北上山地民俗資料館における映像展示等について検討を進めます。	新規	市 (文化課)			
26	見学・体験事業の拡充 崎山貝塚縄文の森ミュージアムや北上山地民俗資料館を拠点とした展示施設見学や市内各所での体験事業（「みるみる宮古！文化めぐり」や「石碑見学会」「自然観察会」等）を充実させ、歴史文化に触れることができる機会を創出します。	継続	市 (文化課)			
27	展示公開事業の拡充 崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館を拠点施設として展開している展示公開事業について、市内の観光施設、公共施設等での出張展示・巡回展示などを行い、市民・観光客が歴史文化に触れる機会を創出します。	継続	市 (文化課)			
28	地域等と連携したまつり・イベントの実施 地域や学校、ボランティア、公民館等と連携して崎山貝塚縄文まつり、水車の畑まつり、神楽共演会などのイベントを実施し、地域との連携を進めます。	継続	市 (文化課)			
29	3館連携事業の推進 岩手県立水産科学館、崎山貝塚縄文の森ミュージアム、北上山地民俗資料館の3館で連携し、市民や観光客が市内を周遊できる企画や展示等を行います。	継続	市 (文化課)			
30	埋蔵文化財センター一般公開・企画展・遺跡現地説明会 埋蔵文化財センターを一般に公開することで、「発掘」に関心をもってもらい、埋蔵文化財センター業務の理解につなげます。さらに、発掘出土品等の企画展を開催し、特色ある歴史文化の情報発信を行います。発掘調査業務については、随時遺跡現地説明会を行い、調査成果を市民に還元します。	継続	市 (文化課)			
31	文化財説明板・案内表示等の増設、改修、多言語化 文化財保存活用区域での周遊ルートに基づき、指定等文化財を説明する看板やルートを表示する案内板の増設や改修等を進め、観光や地域振興につなげます。さらにインバウンドの受け入れ状況等をみながら多言語化について検討します。	継続	市 (文化課)			

：取り組み期間

(6) 組織・体制

基本方針⑥：担い手を育成し、連携体制を構築する

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
32	「宮古歴史サポーター」(仮称) 制度の検討 「宮古歴史サポーター」(仮称) として、文化財の保存や環境整備、地域の歴史文化ガイドなどの活動をする人材を育成する制度について検討します。	新規	市 (文化課)			
33	「ふるさと宮古ネットワーク(仮称)」(連携会議) における地域計画の推進や見直しの検討 生涯学習や観光、地域振興、ジオパーク等との連携会議において、地域計画の推進や見直しを検討します。	新規 【重点】	市 (文化課)			
34	担い手育成事業(ふれあい文化ボランティア、小国分館友の会) 崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館小国分館で主に活動しているボランティア団体について、研修やボランティア講座などで活動内容の充実を図るとともに、会員の新規募集を行います。	継続	市 (文化課)			
35	学校への出前授業・出前体験等の実施 文化課職員による宮古の歴史文化に関する出前授業や崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館による市内の学校への出前体験などを継続して実施し、次世代の担い手を育成します。	継続	市 (文化課)			

：取り組み期間

3 一体的・総合的な取り組み

関連文化財群と文化財保存活用区域を設定し、【現状と課題】と【方針】を踏まえ、それぞれ次の事業に取り組みます。

(1) 関連文化財群に関する取り組み

■第1話 三陸海岸の景観と津波の伝承

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
1-1	市所蔵化石の調査 市教育委員会で所蔵及び寄託されている化石について、詳細調査を行い、専門家による調査や鑑定のための基礎データを作成します。	新規	市 (文化課)			
1-2	自然・地質の公開活用事業 三陸ジオパーク推進協議会やみちのく潮風トレイルとの連携を図り、沿岸の地層・岩石などの地質と希少な自然、自然災害碑等を巡る観察会を開催します。	継続 【重点】	市 (文化課、観光課 環境課) 三陸ジオパーク 推進協議会 環境省			

：取り組み期間

■第2話 自然の恵みと共に生きる縄文文化～貝塚と遺跡～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
2-1	縄文文化発信事業 崎山貝塚縄文の森ミュージアムを拠点として、体験型イベントやメニューの充実を図ります。北上山地民俗資料館や県立水産科学館とも連携し、縄文時代と現代の暮らしを比較しながら学ぶ事業を展開し、縄文文化を発信します。	新規	市 (文化課)			
2-2	近内中村遺跡資料整理・発掘調査報告書の刊行 資料整理及び発掘調査報告書作成事業を進め、報告書刊行により近内中村遺跡の評価を定めていきます。巻貝形土器を含む出土遺物の価値を明らかにするため、専門家による調査・研究を行います。	継続 【重点】	市 (文化課)			
2-3	三陸沿岸の縄文貝塚・遺跡との連携 三陸沿岸に分布する縄文貝塚や遺跡を有する博物館や資料館との情報共有・発信を進め、縄文文化の研究や活用に寄与していきます。	新規	市 (文化課)			

：取り組み期間

■第3話 河川流域に展開した古代エミシと中世土豪の世界

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
3-1	遺跡出土の鉄製品保存処理 市指定文化財「蔵手刀」を含む遺跡から出土した鉄製品の状態を確認した上で、必要に応じて保存処理や再梱包などの適切な処理を行います。	新規 【重点】	市 (文化課)			
3-2	鉄のまち発信事業 岩手県事業の「いわて鉄文化関連遺産ネットワーク」等と連携し、情報共有しながら古代・中世の鉄生産遺跡の集成や検証を行います。さらに各時代における鉄に関する情報発信を行い、鉄のまちの認知向上を図ります。	継続	市 (文化課)			
3-3	中世・戦国資料の保存・活用 市指定文化財の兜や中世の仏像、石碑等の資料を高解像度デジタル撮影して展示公開します。また、閉伊の名馬、館や国人領主に関する史料を収集し、中世の歴史文化の解明に取り組みます。	新規	市 (文化課)			
3-4	城館跡の調査と保存・活用 市内の城館跡について、専門家を招いて縄張り図を作成する等の調査を行い、閉伊地方の城館の特徴や魅力を顕彰します。また、その成果を情報発信し、城館跡の保存・活用につなげます。 さらに、千徳城等の散策路が整備された館跡がある地域住民や歴史愛好家等とともに館跡の維持管理を行い、公開活用する活動を支援します。	新規	市 (文化課) 地域			

：取り組み期間

■第4話 三陸海岸の恵みと港町宮古

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
4-1	漁業交易関係文書の史料編さん事業 磯鶏蔵屋や津軽石盛合家、本町東屋など、市内の商家文書を整理保存するとともに解読を進め、宮古市史資料集として刊行します。	継続	市 (文化課)			
4-2	「旧東屋酒造店」の保存・活用 建造物の総合調査を行い、緊急を要する破損箇所について、専門家の協力を得ながら修復を進めます。 「旧東屋酒造店」を活用している団体の活動を支援し、観光や産業の関連部署との連携について検討します。	新規	文化財所有者 民間事業者 (シネマ・デ・アエル プロジェクト) 市 (文化課)			

4-3	津軽石「盛合家」の保存・活用 所有者や津軽石公民館、地域住民を中心に建造物と庭園を維持し、公開・活用する体制づくりに取り組みます。また、緊急を要する破損箇所については、専門家の協力を得ながら修復を進めます。 歴史愛好家等の訪問による津軽石駅の利用促進と交流人口の拡大を図ります。	新規	文化財所有者 市 (文化課、津軽石公民館) 地域			
4-4	宮古港海戦に関するデジタルコンテンツの作成 宮古港海戦に参戦した軍艦の図と宮古港内の停泊図により、コンピューターグラフィックなどを利用し海戦の経過を解説する映像の作成を検討します。	新規	市 (文化課)			
4-5	「黒森神楽」伝承活動の支援 巡行の神楽宿が継続できるような宿主を支援すると共に、宮古観光文化交流協会と連携した新たな神楽宿の形態を模索し、廻村巡行の継続と交流人口の拡大を図ります。 神楽宿が減少するなかで、公演の機会を補完する保存会の自主公演を支援します。必要に応じて、道具衣装の修理・新調を支援します。 「黒森神楽」のパンフレットを作成し、SNSによる発信などによって価値と魅力を発信します。2026（令和8）年に国指定20周年記念公演を開催し、県内外から鑑賞者の誘致を図ります。	新規 【重点】	文化財所有者 (保持団体) 市（文化課） 民間事業者 (一般社団法人宮古観光文化交流協会)			

 : 取り組み期間

■第5話 早池峰山麓の暮らしと祈り

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
5-1	自然・地質の公開活用事業【No. 1-2 再掲】 三陸ジオパーク推進協議会や木の博物館と連携を図り、早池峰山周辺の地層・岩石などの地質と希少な自然を観察できる場所を巡る観察会を開催します。 合わせて「宮古自然図鑑」として、早池峰山やその周辺の希少な動植物とその環境・生態について、写真に解説を付して図鑑を刊行し、自然保護への理解促進を図ります。	継続	市 (川井総合事務所、生涯学習課、文化課) 三陸ジオパーク推進協議会			
5-2	やまびこ塾（仮称）学びと体験事業 山や海の仕事や暮らしに根ざしたものづくりの技術や素材に関する調査を進め、映像記録と共にデータベースを作成します。その成果によって技術伝承者を育成し、映像と共に発信します。 また、「昔の技術で小物づくり」体験のメニューを開発し、講座等を実施や学校教育での活用に取り組み、地域の文化への理解と愛着を深めます。	継続 【重点】	市 (文化課)			

5-3	伝統的食文化の保存伝承活用 郷土食と行事等の総合調査を行い、料理や保存食等の作り方を聞き取りながら、映像により記録するとともにデータベースを作成し、情報発信します。 あわせて郷土料理の新たな体験メニューを開発して、料理教室などを行い、技能者を育成すると共に地域文化への理解と愛着を深めます。	継続 【重点】	市 (文化課)			
5-4	川井地域の神楽伝承活動の支援 「江繋早池峰神楽」、「末角神楽」の発表の機会として「神楽共演会」を開催すると共に、地域振興や交流人口の拡大を図ります。必要に応じて、道具衣装の修理や新調について支援します。	継続	文化財所有者 (保持団体) 市 (文化課)			
5-5	早池峰山麓の山岳信仰に関する資料調査と顕彰 市内の獅子頭や行屋（建造物）など旧修験の家に伝わる資料を総合的に調査し、早池峰山麓の神楽や山岳信仰について顕彰します。	新規	市 (文化課)			

：取り組み期間

(2) 文化財保存活用区域に関する取り組み

(A) 田老区域～津波防災のまち～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
A1	田老区域「地域の宝」の保存・活用【No. 1 再掲】 学ぶ防災や三陸ジオパーク、地域住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、災害資料館（仮）の展示内容の充実を図るとともに、案内板、解説板の検討を行い、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、観光課) 地域			
A2	自然・地質の公開活用事業【No. 1-2 再掲】 三陸ジオパーク推進協議会やみちのく潮風トレイルとの連携を図り、沿岸の地層・岩石などの地質と希少な自然、自然災害碑などを巡る観察会を開催します。	継続	市 (文化課、観光課) 三陸ジオパーク推進協議会 環境省			

：取り組み期間

(B) 田代区域～交通の要衝となった山里～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
B1	田代区域「地域の宝」の保存・活用【No. 1 再掲】 野外活動センターや地域住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、生涯学習課) 地域			

B I 2	「チョウセンアカシジミ」保護事業 温暖化等の環境の変化により個体数が激減している市指定天然記念物「チョウセンアカシジミ」を保護し、専門家の指導により環境整備や個体数の維持を講じます。	継続	市 (文化課、環境課) 地域			

：取り組み期間

(C) 宮古区域～三陸の恵みが育んだ港町～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
C I 1	宮古区域「地域の宝」の保存・活用【No. 1 再掲】 観光文化交流協会や商店街振興組合などと共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置し、歴史文化を活用したまちづくりに取り組みます。	新規 【重点】	市 (文化課) 民間事業者 (商店街振興組合) 地域			
C I 2	「旧東屋酒造店」の保存・活用【No. 4-2 再掲】 建造物の総合調査を行い、緊急を要する破損箇所について、専門家の協力を得ながら修復を進めます。 「旧東屋酒造店」を活用している団体の活動の支援し、観光・産業関連部署との連携について検討します。	新規	文化財所有者 民間事業者 (シネマ・デ・アエルプロジェクト) 市 (文化課)			
C I 3	宮古港海戦に関するデジタルコンテンツの作成【No. 4-4 再掲】 宮古港海戦に参戦した軍艦の図と宮古港内の停泊図により、コンピューターグラフィックなどを利用し海戦の経過を解説する映像の作成を検討します。 浄土ヶ浜遊覧船からは、宮古港海戦の戦場となった宮古港を望むことができ、船内や待合所での上映により理解の促進と観光客誘導を図ります。	新規	市 (文化課、観光課) 三陸ジオパーク推進協議会			
C I 4	「黒森神楽」伝承活動の支援【No. 4-5 再掲】 巡業の神楽宿が継続できるよう宿主を支援すると共に、観光協会と連携した新たな神楽宿の形態を模索し、廻村巡業の継続と交流人口の拡大を図ります。 神楽宿が減少するなかで、公演の機会を補完する保存会の自主公演を支援します。必要に応じて、道具衣装の修理・新調を支援します。 「黒森神楽」のパンフレットを作成し、SNSによる発信などによって価値と魅力を発信します。2026（令和8）年に国指定20周年記念公演を開催し、県内外から鑑賞者の誘致を図ります。	新規 【重点】	文化財所有者 (保持団体) 市（文化課） 民間事業者 (一般社団法人宮古観光文化交流協会)			

：取り組み期間

（D）千徳・花輪区域～中世の館と殿様誕生の地～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
D-1	千徳・花輪区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 地元住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、千徳公民館) 地域			
D-2	城館跡の調査と保存・活用【No.3-4再掲】 市内の城館跡について、専門家を招いて縄張り図を作成するなどの調査を行い、閉伊地方の城館の特徴や魅力を顕彰します。また、その成果を情報発信し、城館跡の保存・活用につなげます。 さらに、千徳城など散策路が整備された館跡がある地域住民や歴史愛好家などとともに館跡の維持管理等を行い、公開活用する活動を支援します。	新規	市 (文化課、千徳公民館)			
D-3	花輪殿様の顕彰 第4代盛岡藩主南部重信に関する資料を調査・収集し、その事績を顕彰するとともに花輪地域の歴史文化を明らかにします。また、その成果を活用して花輪農村文化伝承館の展示の充実を図ります。	新規 【重点】	市 (文化課) 花輪農村文化伝承館			

：取り組み期間

（E）津軽石・重茂区域～鮭とワカメ・昆布の里～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
E-1	津軽石・重茂区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 地元住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、津軽石公民館) 民間事業者 (重茂漁業協同組合) 地域			
E-2	津軽石「盛合家」の保存・活用【No.4-3再掲】 所有者や津軽石公民館、地域住民を中心に建造物と庭園を維持し、公開・活用する体制づくりに取り組みます。また、緊急を要する破損箇所については、専門家の協力を得ながら修復を進めます。 歴史愛好家等の訪問による津軽石駅の利用促進と交流人口の拡大を図ります。	新規	文化財所有者 市 (文化課、津軽石公民館) 地域			

：取り組み期間

(F) 新里区域～牧庵鞭牛と鳥取春陽を生んだ山里～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
F11	新里区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 グリーンツーリズム団体や地域住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、 新里総合事務所、 生涯学習課) 地域			

 : 取り組み期間

(G) 川井区域～山里の暮らしと宮古街道～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
G11	川井区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 地元住民等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、 川井総合事務所) 地域			
G12	やまびこ塾(仮称)学びと体験事業【No.5-2再掲】 山や海の仕事や暮らしに根ざしたものづくりの技術や素材に関する調査をもとに、技術伝承者を育成するとともにデータベースを作成し、映像と共に発信します。また、「昔の技術で小物づくり」体験のメニューを開発し、講座等を実施や学校教育での活用に取り組み、地域の文化への理解と愛着を深めます。	継続	市 (文化課、 川井総合事務所)			

 : 取り組み期間

(H) 小国区域～早池峰山信仰の山里～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 (R6・7年)	中期 (R8・9年)	後期 (R10・11年)
H11	小国区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 小国地域づくり委員会等と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 (文化課、 川井総合事務所) 地域			

H I 2	神楽と水車の里（仮称）の公開活用 北上山地民俗資料館小国分館の公開事業における民俗 芸能公演やボランティア活動を支援し、地域振興を図り ます。	継続	市 （文化課）			

：取り組み期間

（Ⅰ）門馬区域～北上山地の大自然に抱かれて～

番号	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	前期 （R6・7年）	中期 （R8・9年）	後期 （R10・11年）
I I 1	門馬区域「地域の宝」の保存・活用【No.1再掲】 地域住民や自然保護担当者と共同で「地域の宝マップ」を作成し、周遊ルートに基づいて見学会等を実施します。また、案内板や解説板について検討し、案内板等を設置します。	新規 【重点】	市 （文化課、生涯学習課 川井総合事務所、区界高原 ウォーキングセンター） 地域			
I I 2	山の四季折々満喫事業 市の関連部署と連携し、四季を通して山の魅力を楽しむ事業を開催し、自然環境保全への理解と地域振興、交流人口の拡大を図ります。	継続	市 （文化課、生涯学習課 川井総合事務所、区界高原 ウォーキングセンター）			
I I 3	自然保護理解促進事業 早池峰山やその周辺の希少な動植物とその環境・生態について、写真に解説を付して「宮古自然図鑑」を刊行し、自然保護への理解促進を図ります。	継続	市 （文化課、環境課 生涯学習課 川井総合事務所） 三陸ジオパーク推進協議会			

：取り組み期間